

歯科医師国保ご加入の事業主・従業員の皆様へ

歯科医師国保は

あなたの健康づくりをサポートします！

歯科医師国保組合は、あなたがいきいきと元気に暮らせるよう疾病の早期発見、早期治療、生活習慣の改善等をお手伝いします。また、健康寿命の延伸のために、お一人お一人に健康支援を行います。

院長や従業員の健康を守り、病気やけがなどの健康問題を防ぐことが、医院経営において直接的なメリットでもあります。お一人お一人の心身の健康やそれを支える家族の健康こそ大切な「財産」と捉え、「明るく、楽しく、元気に」過ごしましょう♪

【健診を受けられた方へ】 健康サポートのご案内

次のような健康サポートを行っていますので、大いにご活用ください。

- 「健診結果の見方」や「結果についての疑問」にお答えします。
- 総合判定下段に、「食事と運動不足」や「食生活に注意して標準体重に近づくように努力」、「食事、睡眠、日常生活に注意」、「偏食に注意」、「適度な運動」等の記載がある方へ、何が問題なのかを一緒に考え、具体的な方法について提案します。
- 「定期的な検査」を勧められたらいつ行ったらいいの？など病院受診等についてアドバイスします。
- その他 健康に関するサポートを行います。



●健診結果が届いたところに、国保組合保健師からお電話させていただく場合があります。

【ご連絡させていただく方】

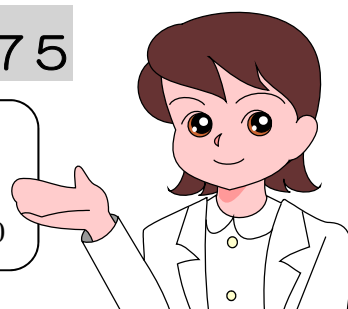
検査データによって、重症化予防や特定保健指導の推進、生活習慣の見直しや改善のための個別アプローチの必要な方

保健事業専用ダイヤル : 099-239-1575

保健師の対応が可能な曜日・時間

月曜日～水曜日

9:00～12:00/13:00～15:00



健診結果が届いたら 身体のことを知ろう!!



1 総合判定欄を見ます

- A 異常なし : 検査の範囲内では異常ありません。
- B 異常なし扱い : わずかに所見が見られますが、日常生活に支障はありません。
- C 経過観察 : 定期的な検査を必要とします。自覚症状があれば受診してください。
- D 要精密検査 : 精密検査の必要があります。
- E 要治療 : 治療が必要と思われるので受診してください。
- F 要継続治療 : 引き続き治療を続けてください。

2 今年の検査数値を参考基準値と比較します

- *印を特に注意してチェックしましょう。

3 3か年の検査数値を比較します

- 数値が改善しているか? 悪化しているか?
- 基準値以内にあるが、徐々に数値が悪くなっていないか?



4 この後自分がどういう行動をとればいいのか考えましょう!

悩んだら… 困ったら!

099-239-1575へ
お電話ください!!

